

きょう と じゆう つう しん 京都寺友通信

寺田かずひろ かわら版

皆様のおかげをもちまして市議員として4年が過ぎ、議会や地域において「もっともっとお役に立てるよう」さまざまな問題に対し全力で取り組んでおります。私の政務調査活動のご報告とともに、多くのご意見をいただければと思っております。本年もよろしくお願ひ致します。

京都市議員 寺田一博



寺田かずひろの政策提言が実現

「京都市補助金等の交付等に関する条例」制定される

平成20年11月議会寺田一博代表質問より(抜粋)

～京都市の各局においても、それぞれが所管する事業に対して多くの補助金が執行されているわけですが、その数や一覧はこれらを総括的に管理している部署も恐らくないことから、その全容を把握することは職員にとっても我々議員にとっても容易でないのが現状ではないでしょうか。(中略)徹底した点検仕分け作業を行うとともに、今後継続してそれらの内容が公益上必要ある場合に該当するか否かを検証し、その判断基準の合理性について市民に対して説明責任を果たすことのできる仕組みを構築していく必要があると市長に提言致します。～

当初京都市は「事務事業評価により点検評価ができています」としていましたが、その後補助金や外郭団体等の事件もあったことからようやく私の提言を形にした条例を制定しました。これは私が議員になって出来た大きな仕事の1つだと自負しています。今後は「政令市初の画期的な条例」がしっかり機能するように議会に於いて議論を続けたいと思います。ご期待下さい。

「京都市商店街の振興に関する条例(仮称)」制定へ

平成20年11月議会寺田一博代表質問より(抜粋)

～現在小売業者を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。本市においても、商店街の活性化などは重要な課題であると言えるでしょう。私の生まれ育った上京区にも商店街が数多くあり、地域の皆様にとっても日々の暮らしに欠かせないものだと思います。(中略)加入促進に関する条例の検討をする必要があるのではないのでしょうか。また、対面販売の良さが見直されているとも聞いております。小売業者の産業振興と地域活性につながる条例の制定を提言致します。～

これも一昨年の議会で提言したのですが、今年の2月議会での制定に向けて現在様々な議論がなされています。理念的なモノでなく実際に使える条例にして欲しいというのが多くの方のご意見です。

このように私の提言が実現しているのも多くの皆様との意見交換によるものだと考えています。今後も幅広く、皆様のご意見を大切に活動することをお約束致します。





2009-10-24 絆～京菓子が結ぶココロと心～

京菓子協同組合青年部さんが創部45周年記念として「嶋臺」で展示会を開催されました。



中にはいとすばらしい力作が…そして青年部各部員さんの作品が並んでいました。手ごろな価格で各お店のお菓子が販売されていたのですが、野菜羊羹「ベジタ棒」なるものを見つけました。

学生さんとのコラボ作品とのことで、伝統の中にも新しい風を感じました。



2009-11-08 今年も市政報告会開催します

どなたでもご来場いただけるオープンな市政報告会を今年も開催します。今年は3会場。

- 11日 二条城北小(浄福寺丸太町上る)
- 12日 仁和小(御前一条下る)
- 13日 西陣織会館(堀川今出川南入)

時間はいずれも夜7:30～です。是非ご来場下さい!



2009-11-11 市町村議会議員研修会

第8回の市町村議会議員研修会が札幌で開催されました。札幌コンベンションセンターにて初日は、神原勝氏の記念講演「転換期の自治体議会」等全体研修を受けました。

2日目は4つの分科会に分かれて研修。講座①「子育て・教育政策」 講座②「自治体の環境」 講座③「自治体の財政」 講座④「地域コミュニティ政策」の中、私は「自治体の財政」を選択しました。予算書、決算書も改めて見るとその自治体の様々な問題点が見えてきます。

この研修内容を今後の議会での活動につなげたいと思います。



2009-11-12 空からの視察

まちづくり消防委員会で実地視察を京都市消防ヘリポートにて行いました。ヘリコプターに搭乗し空から高速道路の建設現場や榎原断層帯、消防活動センター等視察を行いました。

私はヘリの搭乗は初めてですが、京都の景観や街づくりはどのようにしているのかを空から見るとも重要だと感じました。また、消防航空体制や設備等の説明を受けることが出来ました。



2009-11-13 今年もありがとうございました

今年も市政報告会を無事終えることが出来ました。約1時間、京都市の現状とこれからをお話しました。

これは毎年続けたいと思っております。年々来場者が増えるように頑張りますのでよろしくお願い致します。



2009-11-25 11月議会はじまる

11月議会が始まりました。例年では普通決算の議会なのですが、今年は9月議会で審議しましたので会期が短くなります。本議会では私が昨年の11月議会代表質問で提言した「補助金の支出基準に関する条例」が審議されます。

京都市から支出される数多の補助金を一元管理出来ていないことを指摘したのですが、当時は事務事業評価で出来ているとの答弁。ここにきてようやく実現するのですが、あまりの補助金の多

さに担当者も大変だとか。議会からの指摘に素早く動かなかつた事を大いに反省してもらいたいものですし、もっとメディアも私が指摘したときに反応して欲しかったと思っています。

この補助金支出基準の明確化は「補助金カット」が目的ではありません。あくまでも補助金の透明化なのです。これによって更に補助金が必要と認められる事もあって良いはず。公金である以上、補助金をしっかり把握出来るようになれば政令市初の条例も意味あるものになるはず。

私が議員になって出来た大きな仕事の1つです。ご期待下さい。

2009-12-06 梅小路公園再整備構想について

梅小路公園再整備構想に関して現状では、ハッキリ言って「夢がない」議論に終始している。構想の内容は「夢がある」ものとなっているにもかかわらずだ。なぜ夢のない議論なのか？そこには「市民と一緒に考える」という視点が欠けているからと言わざるを得ない。折角楽しい構想なのになぜ市民と共に夢を育もうとしないのか？

3日の京都新聞には私の発言「本当に地域に愛される施設を造りたいなら、地域行事にブースを出すなどできたはず」が大きく取り上げられた。7月9日にも私の発言が同じく京都新聞に掲載されたが、「共汗」を合い言葉にしている京都市が梅小路構想ではなにか歯切れの悪さを感じてしまう。

私は門川市政を大いに評価しているし、期待もしている。だからこそ議会では厳しく行政に対し真剣に向き合っているのだ。今一度「夢」を取り戻し、前向きな議論がスタートすることを願う。

2009-12-11 11月議会閉会しました

今議会では、過日にも書いておりますが「京都市補助金等の交付等に関する条例」が可決されたことが大いに意義あるものと考えます。最も1年前の代表質問時に素早く対応していれば、共産党からあのような表現で指摘されることもなかったと思えますが...

今後は「支出基準の明確化」と「わかりやすい支出一覧作成」に速やかに取りかかっていたきたいと思います。今必要なのは「事業内容をわかりやすく示すこと」です。その部分をしっかり議論せずに「事業仕分け」をしても誤った判断に陥りかねません。

私が議員になって主張し続けていることは「行政の仕事を市民にわかりやすく伝えること」です。それにはやはりコストの公開が一番だと思っています。それを市民の皆さんが、身近に感じて初めて真の行政改革が出来るのです。

そういった意味からも「京都市補助金等の交付等に関する条例」は大きな一歩です。ご期待下さい。

2009-12-13 瑞饋神輿保存会研修

12日13日の2日間、北野天満宮「瑞饋神輿保存会」の研修に参加しました。瑞饋神輿とはさまざまな野菜や果物等を使って制作される神輿で毎年作り替えられるのです。全国的にも注目され、

本市政報告はご紹介いただいた皆様へ送らせていただいております。万一あて名の間違い等がございましたら、寺田事務所までご連絡いただけますようお願いいたします。また、お顔お名前を存じている方でも、住所がわからずお送りできていない場合もございますので、右のハガキにてご送付いただければ幸いです。

最近では大学等から研究したいと訪れる人も多くなりました。その一つである、渋谷の國學院大学では「伝統文化リサーチセンター資料館」が一般に公開され、その中に神道関係の展示品を中心とした「神社祭礼に見るモノと心」があります。そこに瑞饋神輿のミニチュア版が精巧に作られ、展示されているのです。責任者の加瀬先生の案内で館内を見て回らせていただきました。

次に茨城県自然博物館を訪問。ここでは企画展「わんだふる・ベジタブル」(野菜王国がやってきた)が開催され、瑞饋神輿のコーナーがあります。



今年の祭りの様子がビデオで上映されており、私もしっかり映っていました。野菜を特別展で企画されるのは全国でも珍しいらしく野菜王国茨城ならではの展示がくふうされていました。

伝統文化と一言では言えない、多くの角度から瑞饋神輿を考えたいと思わせる研修となりました。

裏面に続く

郵便はがき

料金受取人払

西陣局
承認
726

差出し有効期限
平成24年12月
31日まで
(切手を貼らずに
お出しください)

6028790

京都市上京区一条通御前通西入ル
大上之町57-1

寺田 一博

事務所 行



(フリガナ)

お名前

ご住所 〒

小学校区

お電話

FAX

■協力していただけることに○印をお願いいたします。

- 1. 自宅にポスターを掲示してもよい
- 2. 知人宅にポスター掲示を頼んでもよい
- 3. 知人宅に電話してもよい
- 4. 集会に参加してもよい
- 5. 活動に協力してもよい
- 6. ()

個人情報の取扱いについて ご記入いただいた個人情報は、寺田かずひろ事務所の活動のみに使用いたします。個人情報の保護には万全を尽くします。

